

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会だより

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会 平成22年1月1日 No.4

第4回「第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会」が開かれました

第二中学校、第四中学校の統合について話し合う第4回適正規模合同委員会が、12月10日（木）総合福祉会館で開かれました。今回の会議では、前回の会議で方向性がまとめられた「新設校の設置場所を第四中学校の跡地とする」ことを確認したあと、新設校の校名候補の決め方について話し合いが行われました。

前回（第3回）の合同委員会で話し合われたことについて確認しました

「第二中学校及び第四中学校を統合した新設校は、現在の第四中学校の跡地に設置することが子どもたちのために望ましい」とする案が本委員会の総意であることが確認されました。

新設校の校名候補の決め方について話し合いました

話し合いでは、新たな歴史と伝統を築いていく校名候補をどのような考え方に基づいて決定していくべきかということについて、活発な意見交換がなされました。そして、合同委員会として次のような方法で校名候補を決定していくことが望ましいという結論を得ました。

第二中学校及び第四中学校の歴史と伝統を基盤に、新しい教育理念を表すとともに、地域に親しまれる校名候補を決定していくことが大切である。さらに、校名候補の決定に当たってはできるだけ多くの保護者、児童生徒、地域住民、学校関係者に関わってもらう必要がある。そのため、

合同委員会として、教育委員会に、数名の有識者により構成される校名候補検討会議を開催してもらうことを依頼し、その会議で複数の校名候補を推薦してもらう。

推薦された校名候補について保護者・児童生徒・地域の方々・学校関係者にご意見を伺い合同委員会としての校名候補を決定する。

保護者・児童生徒・地域の方々、学校関係者に校名候補についてご意見を伺う方法については、1月中旬ごろにあらためてお知らせいたします。

* 第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会のくわしい話し合いの内容については、下記の適正規模地区委員会事務局までお問い合わせ下さい。

* 今回の「委員会だより」は、学校が冬休み中のため、保護者へは3学期の始業式（1/7）に配布いたします。

「合同委員会だより」は後日ホームページ上にも掲載いたします

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

問い合わせ先: 前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)

電話: 027-898-5865(直通) FAX: 027-221-3418